

入 札 公 告

次のとおり入札後審査方式制限付一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 8 月 3 1 日

鳴門市長 泉 理 彦

1 入札に付する事項（電子入札対象案件）

- (1) 業 務 名 (仮称) 大麻町総合防災センター整備事業工事監理業務
- (2) 業 務 箇 所 鳴門市大麻町板東
- (3) 業 務 概 要 (仮称) 大麻町総合防災センター整備の工事監理
 建築工事、電気設備工事、機械設備工事、昇降機設備工事、外構工事ほか
 消防棟：鉄骨造 2 階建て 延べ面積 829.3 m²
 コミュニティ棟：木造 2 階建て 延べ面積 516.73 m²
 渡り廊下：鉄筋コンクリート造平屋建て 延べ面積 22.49 m²
 防災倉庫：木造平屋建て 延べ面積 98 m² ほか
- (4) 履 行 期 間 契約締結日の翌日から令和 10 年 1 月 10 日まで
- (5) 設 計 金 額 33,128,000 円（税抜き）
- (6) 予 定 価 格 33,128,000 円（税抜き）
- (7) そ の 他
 - ① この入札は、原則として徳島県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。
 - ② この入札は、最低制限価格制度を適用しない。
 - ③ この入札は、価格競争落札方式により執行する。
 - ④ この入札は、入札後審査方式制限付一般競争入札で執行するため、入札参加者が 1 者のみとなった場合でも、これにより公正な入札が執行できないなどの事情が認められない限り、有効なものとして取り扱うこととする。
 - ⑤ その他、入札にあたっての留意事項を委託業務入札後審査方式制限付一般競争入札共通公告（以下「共通公告」）に示す。

2 入札手続き等に関する事項

(1) 契約条項の閲覧等

入札手続き	期 間	場 所 等
契約条項の閲覧	令和 8 年 8 月 31 日（月）～ 令和 8 年 9 月 15 日（火）	鳴門市公式ウェブサイト
設計図書等の電子閲覧	令和 8 年 8 月 31 日（月）～ 令和 8 年 9 月 15 日（火）	鳴門市公式ウェブサイト
設計図書等に関する質問書の提出 ^{*1}	令和 8 年 9 月 1 日（火）～ 令和 8 年 9 月 7 日（月）	鳴門市撫養町南浜字東浜 170 鳴門市役所 3 階 総務部公共施設マネジメント課 契約検査室
設計図書等に関する質問書に対する回答書の閲覧	令和 8 年 9 月 9 日（水）～ 令和 8 年 9 月 15 日（火）	鳴門市公式ウェブサイト

※1：設計図書等に関する質問書は書面によることとし、様式は任意とする。書面は持参又は郵送により提出するものとし、ファクシミリによるものは受け付けない。

提出期間は、市の休日（鳴門市の休日を定める条例（平成元年鳴門市条例第39号）第1条第1項に規定する市の休日をいう。以下同じ。）を除く午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

(2) 入札書の提出等

入札手続き	期 間 ・ 日 時	場 所 等
入札参加資格審査申請書等の提出	令和8年9月4日(金)午前8時30分 ～ 令和8年9月10日(木)午後5時	電子入札システム
入札書及び業務費内訳書の提出	令和8年9月11日(金)午前8時30分 ～ 令和8年9月15日(火)正午	電子入札システム
開札執行	令和8年9月15日(火)午後1時50分	鳴門市撫養町南浜字東浜170 鳴門市役所3階 会議室302

電子入札に関する運用・基準については、「鳴門市電子入札システム運用基準」によるものとする。

3 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、共通公告の2に示す事項及び次に掲げるすべての事項に該当する者であることとする。

- (1) 本件の公告日の1年前の日から本件の公告日まで引き続いて本市の測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格業者名簿に、徳島県内に主たる営業所（本社等）、もしくは市内に契約締結の権限を委任された支店又は営業所等を有している者として登録されていること。
- (2) 令和8年度における本市登録の建築関係設計の建設コンサルタント業務ランク付けが、市内A又は県内Aランクの者であること。
- (3) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定により、一級建築士事務所の登録を受けている者であること。また、建築士法第26条第2項の規定による当該建築士事務所の閉鎖期間中でないこと。
- (4) 令和6年国土交通省告示第8号の別添二による建築物の類型一 物流施設、及び類型二 生産施設を除く建築物の建築（建築基準法（昭和25年法律第201号）第2条第13号による建築をいう。）に係る実施設計業務又は監理業務で、平成23年4月1日から当該入札公告日までに業務が完了したものについて、次の①及び②のいずれの履行実績も有する者であること。なお、受注形態については、単体であるか共同企業体であるかは問わない。
 - ① 1棟の延べ面積が800㎡以上の鉄骨造、又は鉄骨鉄筋コンクリート造であること。
 - ② 1棟の延べ面積が500㎡以上の木造であること。

※ 建築とは、新築、増築、改築又は移転をいい、改修工事は含まれないので注意すること。

※ 延べ面積とは、建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第2条第1項第4号に規定する延べ面積をいう。
- (5) 一級建築士取得後13年以上であり、入札参加資格審査申請書等の提出があった日以前に申請者と3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者を管理技術者として、配置できる者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 令和7年度に鳴門市が発注した「（仮称）大麻町総合防災センター整備事業」の受託者又は当該受託者と資本面若しくは人事面において密接な関係がある者でないこと。

4 入札参加資格審査申請書等

入札に参加しようとする者は、電子入札システムによる申請書提出を行う際、(1)に規定する入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を同時に提出しなければならない。

また、入札書提出を行う際、(3)に規定する業務費内訳書を同時に提出しなければならない。

(1) 確認資料

次に掲げる書類を提出すること。作成方法等は、共通公告の3を参照すること。

① 入札参加資格確認票（様式2）

② 同種業務の実績（様式3）

上記3（4）の要件に該当する履行実績（この入札における同種業務実績とする。）を記載すること。

③ 配置予定技術者の資格（様式4）

上記3（5）の要件に該当する配置予定技術者の資格を記載すること。

配置予定技術者の資格（様式4）に記載する技術者は、3人まで記載することができるが、落札候補者として決定された場合は記載された技術者から配置するものとする。

なお、開札から落札決定までの間に、配置予定技術者を当該委託業務に配置できなくなった者の入札については失格とする。

④ 資本関係又は人的関係申告書（様式7）

本市の入札参加資格業者名簿に登載された業者のうち、資本関係又は人的関係に該当する全ての業者を記載すること。該当する業者が無い場合は、申告書の「なし」に○をつけて提出すること。

なお、資本関係又は人的関係の詳細は、共通公告を参照すること。

(2) 落札候補者として決定された者は、上記3（3）の登録内容を証明するものの写し等、及び共通公告3に掲げる追加書類のうち必要なものを提出すること。

なお、入札価格によっては、上記以外に別途指示する追加書類の提出を要する場合がある。

(3) 業務費内訳書

業務費内訳書（任意様式）を提出すること。

なお、参考様式は鳴門市公式ウェブサイトに掲示している。

(ア) 入札に当たっては、入札書記載の入札金額に係る業務費内訳書（任意様式）を入札書に添付して、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による入札参加者は、紙媒体の業務費内訳書を開札執行の日時及び場所に持参すること。

いずれの場合も、当該入札に係る「業務名」、入札参加者の「住所」「商号又は名称」「代表者名」を明記すること。

(イ) 作成した業務費内訳書は、「鳴門市電子入札システム運用基準」で定める方法により提出すること。

(ウ) 添付する業務費内訳書の電子ファイルの容量が1メガバイトを超える場合は、入札書に業務費内訳書を持参する旨の表示及び持参する書類の目録を記載した目録ファイルを添付し提出した上で、開札執行の日時及び場所に持参すること。

(エ) 提出した入札書記載の入札金額と業務費内訳書の合計額が一致しない者の入札は、失格とする。

5 問い合わせ先

(1) 入札に関すること

鳴門市撫養町南浜字東浜 170

鳴門市総務部公共施設マネジメント課契約検査室（電話 088-684-1161）

(2) 入札参加資格及び業務内容に関すること

鳴門市撫養町南浜字東浜 170

鳴門市市民環境部市民協働推進課（電話 088-684-1218）